

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

日本サード・パーティ株式会社

(E05593)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【ライツプランの内容】	7
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(5) 【大株主の状況】	7
(6) 【議決権の状況】	8
【発行済株式】	8
【自己株式等】	8
2 【株価の推移】	8
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	8
3 【役員の状況】	8
第5 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
(1) 【四半期貸借対照表】	10
(2) 【四半期損益計算書】	11
【第1四半期累計期間】	11
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	12
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	13
【簡便な会計処理】	13

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	13
【注記事項】	13
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 和昭
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(5782)7600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高島 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(5782)7600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高島 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 累計(会計)期間	第21期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	1,399,041	6,002,159
経常利益(千円)	58,886	601,093
四半期(当期)純利益(千円)	28,415	331,494
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	795,475	795,475
発行済株式総数(株)	60,156	60,156
純資産額(千円)	2,610,413	2,681,530
総資産額(千円)	3,908,805	4,076,952
1株当たり純資産額(円)	44,165.69	45,209.07
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	479.68	5,536.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	1,450.00
自己資本比率(%)	66.8	65.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	155,035	475,646
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,009	116,998
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	99,596	122,632
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,734,212	1,930,356
従業員数(人)	511	520

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	511	(153)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員（外、平均臨時雇用者数）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社は、保守管理業務を中心とした技術サービスを提供する事業を主としていることから、生産実績はございませんので、記載を省略しております。

(2)受注実績

当社が顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額に必要なサービス対応作業時間等については、都度契約等による依頼業務に応じて頻繁に変動します。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、同数値の掲載を省略しております。

(3)販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	金額(千円)
ソフトウェア・ソリューション	558,815
フィールド・ソリューション	599,397
ハードウェア・ソリューション	240,828
合計	1,399,041

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間の主な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
日本ヒューレット・パカード(株)	320,422	22.9
サン・マイクロシステムズ(株)	298,023	21.3
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	141,384	10.1
合計	759,830	54.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日）における我が国経済は、サブプライムローン問題による金融市場の混乱や米国経済の減速、更には原油・原材料高騰による世界的な物価上昇等、企業業績は前期に比べ不透明感をましてあります。また当社が属するIT情報サービス業界では、ソフトウェア開発や情報処理・運営などアウトソーシングビジネスを中心に需要の拡大が継続しておりますが、ユーザからのコスト削減要求と被雇用社員の待遇改善などから人材派遣法の見直しが行なわれ始めるなど業績を低下させる不安要素が増大してきております。このような急激な経済環境の変化時には、海外企業は常として事業の運営組織や人員配置など大幅な事業再構築を行ってまいります。これらの海外IT企業を取引先とする当社ではリストラクチャリングの受け皿の機能として、これらの企業の事業再構築プロジェクトへの参画、海外ソフトウェアメーカーとのアライアンスの提携等、積極的な営業活動の推進と、93名の新人の採用や教育施設・セキュリティ機器の増設など将来の収益源となる投資を積極的に行いました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は1,399,041千円となりました。営業利益につきましては、教育訓練期間として収益に寄与しない新卒従業員の人件費計上、教育訓練費用や教室の増床に伴う一括償却資産の経費計上による経費の増加により10,409千円の営業損失となりました。しかしながら営業外損益において、昨年来の円高がこの第1四半期に円安に転じたことにより為替差益として、66,786千円計上したことで、経常利益は58,886千円となり四半期純利益は28,415千円となりました。

(2) 資産・負債・純資産の状況

当第1四半期末の総資産は、前事業年度末と比し、168,146千円減少し、3,908,805千円となりました。これは主に法人税等の支払いによる現金及び預金の減少によるものであります。負債につきましては、前事業年度末と比し、97,028千円減少し、1,298,392千円となりました。これは主に買掛金の減少によるものであります。また、純資産の部においては、71,117千円減少し、2,610,413千円となりました。これは主に四半期純利益28,415千円の計上による増加に対し、配当金の支払による減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比し、196,144千円減少し、1,734,212千円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において営業活動の結果、使用した資金は、155,035千円でありました。これは、主として税引前四半期純利益58,886千円に対し、法人税等の支払い130,756千円、仕入債務の減少62,977千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において投資活動の結果、使用した資金は、4,009千円でありました。これは、主として有形固定資産の取得による支出4,058千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において財務活動の結果、使用した資金は、99,596千円でありました。これは、配当金の支払い186,068千円及び自己株式の取得による支出13,527千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000
計	207,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,156	60,156	ジャスダック証券取引所	-
計	60,156	60,156	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	60,156	-	795,475	-	647,175

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 842	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,314	59,314	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	60,156	-	-
総株主の議決権	-	59,314	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本サード・パーティ株式会社	東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟	842	-	842	1.4
計	-	842	-	842	1.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	64,000	66,500	70,000
最低(円)	51,100	60,100	64,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.4%
売上高基準	1.0%
利益基準	4.9%
利益剰余金基準	3.5%

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,734,640	1,930,847
受取手形及び売掛金	1,073,771	1,059,233
原材料	50,399	93,795
仕掛品	12,628	1,020
その他	183,980	214,609
貸倒引当金	3,967	3,917
流動資産合計	3,051,453	3,295,590
固定資産		
有形固定資産	¹ 228,216	¹ 152,055
無形固定資産	17,582	18,596
投資その他の資産		
その他	612,539	611,694
貸倒引当金	985	985
投資その他の資産合計	611,554	610,709
固定資産合計	857,352	781,362
資産合計	3,908,805	4,076,952
負債の部		
流動負債		
買掛金	187,490	250,468
未払法人税等	6,589	140,107
賞与引当金	107,289	188,082
役員賞与引当金	5,750	23,000
その他	504,576	313,885
流動負債合計	811,696	915,542
固定負債		
退職給付引当金	382,871	374,667
その他	103,824	105,211
固定負債合計	486,695	479,878
負債合計	1,298,392	1,395,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金	647,175	647,175
利益剰余金	1,234,232	1,291,822
自己株式	66,469	52,941
株主資本合計	2,610,413	2,681,530
純資産合計	2,610,413	2,681,530
負債純資産合計	3,908,805	4,076,952

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1,399,041
売上原価	1,239,204
売上総利益	159,836
販売費及び一般管理費	
給料及び賞与	60,642
賞与引当金繰入額	6,664
役員賞与引当金繰入額	5,750
退職給付引当金繰入額	789
その他	96,399
販売費及び一般管理費合計	170,245
営業損失()	10,409
営業外収益	
受取利息	2,548
為替差益	66,786
その他	108
営業外収益合計	69,443
営業外費用	
自己株式買付手数料	147
営業外費用合計	147
経常利益	58,886
税引前四半期純利益	58,886
法人税、住民税及び事業税	2,229
法人税等調整額	28,242
法人税等合計	30,471
四半期純利益	28,415

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	58,886
減価償却費	8,937
貸倒引当金の増減額(は減少)	50
賞与引当金の増減額(は減少)	80,792
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,203
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17,250
受取利息	2,548
為替差損益(は益)	62,831
売上債権の増減額(は増加)	14,538
たな卸資産の増減額(は増加)	31,788
仕入債務の増減額(は減少)	62,977
前受金の増減額(は減少)	33,579
預り金の増減額(は減少)	53,472
その他	19,777
小計	26,240
利息の受取額	1,961
法人税等の支払額	130,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,035
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	4,058
その他	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	86,068
自己株式の取得による支出	13,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,596
現金及び現金同等物に係る換算差額	62,497
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	196,144
現金及び現金同等物の期首残高	1,930,356
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,734,212

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原材料については月次総平均法による原価法、仕掛品については個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原材料については月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更による当四半期の損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

重要性が乏しいため記載は省略しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、179,576千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、171,653千円であります。
2 保証債務 従業員の借入に対する保証債務 3,700千円	2 保証債務 従業員の借入に対する保証債務 3,856千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	(千円)
現金及び預金勘定	1,734,640
別段預金	428
現金及び現金同等物	1,734,212

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 60,156株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,051株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月28日 取締役会	普通株式	86,005	1,450	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前事業年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 44,165 円69銭	1 株当たり純資産額 45,209 円07銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 479 円68銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期純利益 (千円)	28,415
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	28,415
期中平均株式数 (株)	59,237

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成20年 5 月28日開催の取締役会において、平成20年 3 月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主 (実質株主含む) もしくは登録株式質権者に対し、剰余金の配当 (期末) を行うことを次の通り決議しました。

配当財産の種類及び帳簿価額の総額	金銭による配当	総額 86,005千円
株主に対する配当財産の割当てに関する事項		1 株当たり1,450円
当該剰余金の配当がその効力を生ずる日		平成20年 6 月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及び第1四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。